

「次亜塩素酸水」の空間噴霧について（NITE＝製品評価技術基盤機構） に関する発表・報道について

「次亜塩素酸水」の空間噴霧について NITE（製品評価技術基盤機構）からファクトシートが発表されました。今回の報道はアルコールに代わる有力な除菌剤として注目を浴び、品質管理、正しい知識のない事業社が数多く販売を開始したことに対する注意喚起ととらえています。当社は2010年から除菌バス用噴霧器（超音波噴霧器）を用いて貸切バスの密閉された空間を次亜塩素酸水溶液を使用して除菌、消臭、加湿効果を提案し、感染予防対策を推奨して参りました。今回の報道につきまして当社の見解をお知らせいたします。

1. NITEの資料は、2020年5月29日現在の知見に基づいて作成されたものであり、随時修正されると明記されています。現時点での「次亜塩素酸水」の新型コロナウイルスへの有効性は確認されていない。

報道では効果なしと書かれているところがあるようですが、電気分解で生成された強酸性、弱酸性、微酸性次亜塩素酸水の検証を行っており、国立感染症研究所の行った微酸性電解水 PH5.0 6.0 濃度 49ppm の検証では、99.99%の感染価減少も発表されています。効果が確認されていないだけであって効果がないとは書かれておりません。今後は電解水以外の製法で生成した次亜塩素酸水溶液の濃度を挙げた検証が開始されます。

2. 次亜塩素酸水溶液（ハイクロM）について

当社のハイクロMは製造メーカーに OEM にて製造を委託しており、製造メーカー、生成器メーカーにおいてウサギを用いた目刺激性試験、皮膚一次刺激性試験、ラットを用いた経口毒試験、吸入暴露による急性毒性試験のエビデンスを取得して安全性を確保しています。併せてインフルエンザ・ノロウイルス、食中毒等のウイルス、菌に対する有効性についてもエビデンスを取得しています。

3. 噴霧に関する衛生当局の見解

WHOの見解として「噴霧や燻蒸による環境表面への消毒剤の日常的な使用は推奨されない」さらに「消

毒剤を人体に噴霧することは、いかなる状況であっても推奨されない。これは、肉体的にも精神的にも有害である可能性があり感染者の飛沫や接触によるウイルス感染力を低下させることにはならない」としているが、消毒液とは明らかに「次亜塩素酸ナトリウム」のことであり、厚生労働省も老健局が3/06付発信文章において「次亜塩素酸を含む消毒液の噴霧については吸引すると有害であり、効果が不確実であることから行わない」との文章を発信しましたが、3/16付発信文章において「消毒液として示されているのは次亜塩素酸ナトリウムのことであり次亜塩素酸水を用いた市販の製品等の安全性等に言及するものではない。」とQ&Aにて明確に訂正しています。次亜塩素酸ナトリウムは当然空間噴霧はできません。当社の次亜塩素酸水溶液の安全性については、エビデンスにて確保しています。

4. 除菌バス用噴霧器の空間噴霧について

当社は2010年に空間除菌事業部を立ち上げて、除菌バス用噴霧器を用いて密閉されたバス車内空間の除菌・消臭・加湿対策を推進して参りました。機器の導入台数は昨年末で2,500台以上の貸切バスに搭載頂き、2019年度においても年間約900万人以上のお客様にご利用頂いています。当社は過去10年間の事業の中で導入バス事業者様からバス車内の精密機器が錆びる、不具合が起こる、乗務員様、乗客の皆様からの健康被害のお申し出、クレーム等は1件もございません。これが当社の除菌バスのエビデンス（証拠）です。

5. 有効性について

除菌バス用噴霧器は愛知県豊橋市にある本多電子株式会社の超音波噴霧器JM-200をバス仕様に改造して納品しています。空間に漂う浮遊菌、浮遊ウイルスに除菌効果は有るのかについては、本多電子株式会社においても有効なエビデンスを取得しており、当社としても噴霧器を利用した貸切バス車内、タクシー車内での浮遊菌検査、北里大学研究所での有効性のエビデンスを取得しています。

6. 人体への実際の影響について

何らかのアレルギーをお持ちの方がおられ、塩素に反応される方がおられることはまれにございます。今後とも誠実な対応に心がけて、真摯に対応して参ります。

7. 当社のエビデンスにつきましては、個人のお客様には厚生労働省の方針もあり開示しておりませんが、企業様、販売店様からのお申し出につきましては、対応させていただきます。

以上

2020年5月31日

お取引様各位

株式会社 星光技研



星光技研販売株式会社



次亜塩素酸に関する発表・報道について

平素は弊社製品をお取り扱いいただきまして誠にありがとうございます。経済産業省、製品評価技術基盤機構（NITE）、各報道機関より発表及び報道がありました。それらにつきまして、弊社の見解をお知らせいたします。

1. 経済産業省、独立行政法人 製品評価技術基盤機構(NITE) 発表について

(2020年5月29日発表)

<https://www.meti.go.jp/press/2020/05/20200529005/20200529005.html>

本発表では「新型コロナウイルスに対して界面活性剤は有効」、「次亜塩素酸については現在も評価中」「次亜塩素酸水の販売実態や空間噴霧の事実関係のまとめ」が公表されました。

また、NITEのまとめにもありますが、市中には目を疑いたくなるような次亜塩素酸の製品が流通してしまっていることは事実です。

- ・薬機法（旧薬事法）に抵触する表現
- ・成分表示・液性表示がない
- ・消費者が誤解するような表現
- ・使用や保存方法の記載がない
- ・次亜塩素酸の特性を把握せずに販売（遮光性がない容器で外箱がないなど）



SEIKO GIKEN INC.

(以下の資料は二液混合方式と電解方式がありますが、両者は生成方法の違いがありますが、除菌消臭成分である次亜塩素酸は共通のものとなりますため、参考までに資料へのリンクを提示いたします)

[https://repository.lib.tottori-u.ac.jp/ja/list/grant/%E5%8D%9A%E5%A3%AB\(%E8%BE%B2%E5%AD%A6\)/p/4/item/4858](https://repository.lib.tottori-u.ac.jp/ja/list/grant/%E5%8D%9A%E5%A3%AB(%E8%BE%B2%E5%AD%A6)/p/4/item/4858)

<http://hdl.handle.net/2115/1263>

<https://jewa.jp/wp/wp-content/uploads/2020/04/bc4c1bbdeebfe74049e8228076e64d1e.pdf>

※弊社では現在のところ新型コロナウイルスでの試験ができない状況のため、次亜塩素酸が新型コロナウイルスに効果があることを言及するものではありません。

なお、弊社では次亜塩素酸の権威とされる三重大学 大学院生物資源学研究科 福崎智司教授より、次亜塩素酸が菌やウイルスに対して有効であることに加え、空間噴霧の安全性についてもアカデミックな視点で公平性があるご意見及び研究成果をいただいております。

【公開参考資料】(一般財団法人 食品分析センター 著：三重大学 教授 福崎智司氏)

<http://www.mac.or.jp/mail/141001/02.shtml>

また、何より弊社はこれまで次亜塩素酸専用 超音波噴霧器を15年間、累計20万台超を生産・販売した実績があります。そして、現在まで健康被害の報告はありませんでした。

最後に、本件は一見逆風にさらされるような事案ではありますが、それは品質が悪いもの、正しく販売されていないものが市場から退場する良いきっかけであると考えております。

これからも国内各研究機関と連携を取りながら、「安全かつ効果的」な次亜塩素酸の活用を行なっていくと共に、次亜塩素酸の健全なる普及に邁進してまいります。

そして、販売店の皆様には自信を持って販売できるよう、またユーザーの皆様には安心してお使いいただけるよう、これからもこだわりの製品を提供できるよう全力で努めて参ります。それには販売していただいております皆様のご協力も必要となってきます。共に繁栄できますよう、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

追伸 今後も新たな情報が入り次第、皆様にご報告をいたします。

